



55年度当初予算など59件を可決

これから一年間の区政の方向を決める第一回定例会が3月6日から3月28日まで開かれ、総額一千億円の55年度予算案など五十九件の案件が審議された。

議案審議に先立って、初日に各会派の代表質問が、二日目には九人の議員(自民、公明、共産各二人、社会、民社、無所属・社会民主クラブ各一人)による区政一般質問が行われた。

初日に上程された議案は、55年度各会計当初予算案など五十七件で、そのうち当初予算案は「予算特別委員会」に、その他の議案は担当の常任委員会に付託された。

3月13日の本会議では、各会計当初予算案三件を除く五十四件の議案が原案どおり可決された。

最終日には、追加上程された議員提出議案など二件とともに、55年度各会計当初予算案三件が原案どおり可決された。

予算特集号もくじ
1 ページ 第一回定例会の概要
2 ページ 予算の概要
3 ページ 予算審議のあらまし
4 ページ 予算に対する各派意見のあらまし
5 ページ 代表質問
6 ページ 一般質問
7 ページ みなさんからの請願



4月から「ゆとりある教育」がスタートした。健康で心豊かな人間に育てていきたいものだ。写真=城山小学校で。

第一回定例会の議決内容

- 55年度各会計当初予算案 三件(全員賛成)
関係記事は二、五ページに掲載
54年度各会計補正予算案 三件(全員賛成)
一般会計第四次
国保事業会計第二次
中学校給食費会計第一次
各種積立金がおもな内容で、補正後の各会計予算額は次のとおり。
一般会計 八四九億一三二四万六千円
国保事業会計 一七四億三、八四六万六千円
中学校給食費会計 七億一、七四万一千円
区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例の改正 十三件(賛成多数 賛成自公、社、民、無・社民少 反対自共)
関係記事は四、五ページに掲載
建設基金の設置条例 二件(全員賛成)
職員会館
美術館
施設の開設に伴う条例改正 四件(全員賛成)

- なお、公園条例の改正では、公園の占有料も改定された。
その他の条例改正 十二件(全員賛成)
生業資金貸付条例 II 全部改正 II
貸付限度額を六十万円から七十万円に引き上げ、貸付けを受けることのできる資格などの基本事項を条例の中に加えた。
婦人福祉資金貸付条例
都の貸付金の限度額の改正に伴う引き上げ。生活資金を現行五万四千円を五万七千円にアップしたことなど。
高額の療養費等資金貸付基金条例
基金の額を千八百万円から二千三百万円に引き上げ、心身障害者の看護料の貸付対象も拡大した。
動物病院条例
プール経営許可条例
以上の二件は、条例の名称変更と手数料の額の引き上げ。
住宅修繕資金融資あっせん条例
生け垣造成にも融資できるようにし、その融資に限り、区が利子を負担する。
道路占有料徴収条例
公共溝渠管理條例
以上の二件は、都の改正にあわせ、道路の占有料の額、公共溝渠の使用料の額を引き上げた。
青少年問題協議会条例
青少年総合対策の素案を作成するため、学識経験者などの専門委員を設置した。
職員定数条例
職員給与条例
区議会事務局条例 II 全部改正 II
特別区道路線の認定・廃止 十四件(全員賛成)

Table with 4 columns: 区分, 名称, 場所, 所. Rows include various public facilities and parks.

Table with 4 columns: 区分, 所在地, 延長(米), 認定. Rows include street designations.

- 専決処分の承認 二件(全員賛成)
一般会計補正予算(第三次)
希望丘プール建設が、年度内に完成できなくなったため、繰越明許とした。
学校事故に係る損害賠償請求事件の和解
児童どうしが衝突し死亡した事故で、区が両親に和解金四百万円を支払った。
負担増との受入れ 一件(全員賛成)
都より無償で、大蔵二丁目地区の道路敷地を受け入れる。
教育委員の任命同意 一件(全員賛成)
喜島慶一郎(新任・元世田谷区社会教育委員・等々力四丁目4-1・54歳)
報告 十六件
下水道枝線工事契約変更の専決処分 六件
事例月納検査報告(54年7、12月) 六件
54年度定期監査報告 一件

区長の区議会招集あいさつ

実践の時代に
今年、「地方の時代」が期待される八〇年代のスタートの年でもあります。多くの期待とは裏腹に、エネルギー問題をはじめ政治・経済は多くの不安要因を抱えており、一方、国や都においても財政再建を迫られるなど大変厳しい状況にあります。

私は、八〇年代を世田谷区の将来像を定めた「基本構想」・「基本計画」に示された諸施策を体系的に実現する「実践の時代」と考えており、次の世代に良好な生活環境や文化を引き継ぐために全力を上げて努力してまいります。

ポスター募集
東京23区特別区議会
900万市民の生活を守る財源を。
このポスターは、昨年10月に開催されたときのものです。

八〇年代の区政の第一歩：昭和55年度世田谷区各会計予算が成立した。予算総額は、別表のように二十三区では初めて「一千億円」を突破、大都市なみの予算規模になった。これは、54年度当初予算と比べて11・4%の伸び率である。

一般会計は、11・8%増で、54年度とはほぼ同じ伸び率となっている。性質別に分けると、人件費が28・2%を占めているが、54年度より1・3%減少している。行政運営費は52・9%で1・3%増え、施設建設などの投資的経費は18・9%と、54年度と全く同じ構成比となっている。

区議会では、議長を除く53名の議員による「予算特別委員会」を設置、3月14日から七日間にわたって、各事業部門別に審議を行なった。

3月14日の審議に先立ち、助役から「予算編成方針」と「重点施策」が、次のように説明された。
昭和50年の「財政危機」をきっかけに、当

「実施計画」の実現に全力投球

区の財政規模は低迷化を続けてきており、その間、従来にない思い切ったあらゆる財政の建て直しをはかってきた。しかし、ここ一、二年は、区税の収入もかなり期待できるようになり、区の事務事業もいくらか順調に進んできている。

55年度の財政計画の策定にあたっては、これらの社会情勢や国・都の財政状況などを考えつつ、的確な歳入見込みと内部努力による経費の節減に努めて、「健全財政の維持」を第一にはかった。

重点施策として、五つの項目（別図参照）を掲げた。これらを実現するには、必要経費を含めると、総額約一九四億円を要するが、その98・5%を当初予算に計上することができた。

予算総額	1085億0364万7千円
内訳	
一般会計	882億8221万円
国保事業会計	194億7159万円
中学校給食費会計	7億4984万7千円



1000億 予算の概要・編成方針

効率的財政運営に一層努めよ！

行財政の運営をめぐって

区政を進める上で、最も重要な「財政問題」について、各会派からいろいろな角度で質問がなされた。

「六十億円にも上る世田谷区の『都市計画税』を、区税にできないものか」、「適正な受益者負担を考え、使用料などの見直しをはかれ」、「都区財政調整交付金が、他区より少ないのはなぜか」…など、「財源の確保」が強く要請された。また、「現金の効率的な運用、各種積立金のあり方など」、「財産管理」に対しても厳しい注文があった。

事業面では、財団法人として4月から発足する「世田谷区都市整備公社」について、組織の内容や機能が問われた。これに対し

予算審議のあらまし

区側は、「内部組織などはこれから検討する。専門職が独自に採用できるので、区で行えない仕事など、その機能をフルに生かしていききたい。危険性もあるが、区と十分に協議して事業を進めていかせたい」と説明した。

一方、昨年からマスコミ等で指摘されている「人事管理」についての質疑も多く論じられた。区長は、「経営感覚を取り入れて努力してきたが、今後さらに民間の考え方を参考にしていく」と答弁した。

- 区の契約業者の信用度測定の方法
- 教育大跡地の利用
- 文化行政の位置づけ
- ソニーシステムの民間助成
- 都用地などの買取計画
- 共有地などの買取計画
- 住宅調査結果などの区民へのPR
- 婦人対策の進め方
- 社会党○各種区民施設の体系化
- 欠陥施設を建設した業者の責任
- 選挙人名簿の管理
- 民社党○各部における定員管理の徹底
- コーディネーターの設置
- 事務用品の節約
- 無銭○施設の高層化による多角的活用
- 「文化振興基金」の設置
- 課長補佐制度の設置時期

重点事業

- 教育・文化の向上** 70億6000万円
 - 仮称喜多見中学校の建設
 - 区民絵画・美術展など
- 土地利用と都市基盤の整備** 54億6900万円
 - 「都市整備公社」の設立
 - 下水道の促進など
- 福祉・保健の充実** 24億8500万円
 - 障害児の生活指導相談
 - 各種検診の充実など
- 居住環境の整備** 20億3900万円
 - 防災無線網の整備
 - 区民施設の建設など
- 自然環境の保全** 14億8600万円
 - 樹木・緑地の保存
 - 各種の公園づくりなど



心あたたまる
区民福祉を
めくって

区民・衛生部門

二十三区でも最大の面積を持つ世田谷区では、まだまだ区民施設が十分とはいえない。委員会では、これらの整備をはじめ、施設の運営管理、効率的な利用方法、使用料の負担制、名称など、さまざまな問題が提起された。また、各施設の職員配置数が多すぎないか」との指摘に対し、区側は、「出張所の人数は10月を目途に見直していきたい。保健センターは事業も軌道に乗ったので、事務職を三名減らす」と答えた。

さらに区内の商工業の振興が要望され、大型スーパー進出の賛否や、区の商工センターの管理、「消費者行動調査」の活用などが議論された。

区民の健康を守る保健衛生部門では、各種成人病検診の充実が望まれ、保健センターの新事業「大腸検査」の内容、商店など忙しい人たちへの積極的な受診へのアプローチなどが質疑された。また、都の「ペト条例」制定による区への影響や、災害時に備えた、特定動物の所在地図「づくりり」なども論じられた。

☆そのほかのおもな質問・要望

- 自民党 ○出張所のフックシミリの利用状況
- 来宮荘解体後の資材の再利用
- 胃ガン検診の追跡調査
- 世田谷区専任の獣医師の配置
- 公明党 ○結婚式場の目的外の利用状況
- 火事による罹災者への援助
- 区民葬祭場の建設
- 共産党 ○商店街整備の成功例と失敗例
- モデル商店街づくり
- 保健所事業の拡充
- 社会党 ○商工センター入口の改善
- 地域地区計画策定の住民参加
- 過酸化水素使用禁止の指導
- 民社党 ○区民サービス向上のための工夫
- 保護所の委託管理方式のメリット
- 農地保全の方策
- 無所属 ○安売り事業のPR強化
- 小売市場(西武)の使用料の適正化
- 地域地区計画策定の見直し

福祉・保険児童部門

これまで、毎年二、三園ずつ建設してきた「区立保育園」について、各党派からの質疑が集中した。「保育園総経費は区予算の何%を占めているか」、「今後どう保育行政を進めていくか」など、基本的事項が問われた。理事者は、「55年度の保育関係費は約六十三億円で、これは区予算の7.2%になる。幼児数が年ねん減っており、実施計画では57年度をピークとしている」と説明した。そのほか、保育料の改定・応能負担、保育の人員問題など、ホットな論議が重ねられた。

☆そのほかのおもな質問・要望

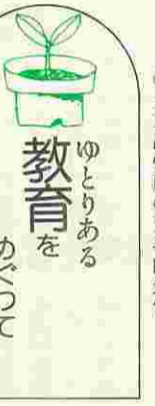
- 自民党 ○都の福祉施策に対する区の考え方
- 身障者の歯科診療の実施
- 老人相談制度の設置
- 公明党 ○一人暮らし老人施策の充実
- 保育園未措置児の幼稚園での保育
- 老人用リハビリ施設の建設
- 共産党 ○区立保育園での零歳児保育拡充
- 学童保育の私立幼稚園への委託
- 高齢者事業団事業の拡充
- 社会党 ○国際障害者年への取組み姿勢
- 障害者の「町づくり要綱」作成
- 病児保育の実施
- 民社党 ○貸付融資返還金の回収努力
- 心身障害者のライフサイクル計画
- 無所属 ○福祉に対する区の考え方
- 児童館の職員配置のあり方



さらに、町づくりの面からは、緑化対策など生活環境の整備、都市計画道路の住民へのPR、再開発事業への取組みなどが議論された。理事者は、「実施計画に基づいて環境整備を進めていく。具体的には、災害危険地域(北沢・太子堂地区)の整備調査みどりみずの計画の実施、区画整理の基礎調査、下水道の促進などに重点を置いていく」と、積極的な取組み姿勢を示した。

☆そのほかのおもな質問・要望

- 自民党 ○私鉄の踏切の立体化
- 下水道受託額が他区より少ない理由
- 公共溝渠の維持管理
- 消火器の配備など各種防災対策
- 公明党 ○有リン合成洗剤の追放
- 不燃化建築物への取組み
- 等々力溪谷の改修計画
- 共産党 ○新玉川線沿線の自転車置場の設置
- 都市計画道路128号線の公聴会開催
- 下水道未使用家庭の料金の徴収
- 社会党 ○「世田谷区地盤図」の作成
- 緑被率の定期調査と緑化目標
- 建築基準法上の道路の行政指導
- 民社党 ○遊び場の維持管理
- 自転車置場の二層化
- 市民消防隊への区の協力
- 無所属 ○旧徳川邸跡地の緑化指導
- 下水道工事後の私道舗装
- 土木出張所の効率的運営



世田谷区の「教育基本方針」と、55年度から実施される小学校の「新教育課程」の進め方がたがされた。

☆そのほかのおもな質問・要望

- 自民党 ○「道徳教育」の指導方法
- 学校事故の応急体制
- 幼稚園の保育時間の延長
- スポーツの振興
- 屋外グラウンドの冬期使用
- 公明党 ○教育施設の多目的利用
- 学校警備員の役割
- 学校開放の独占使用の禁止
- 学校開放のための設備づくり
- 共産党 ○訪問教育相談の充実
- 「教育相談実例集」の作成
- 「教育相談実例集」の作成
- 学校農園づくり
- フィルムライブラリーの活用
- 社会党 ○塾通いで休学している児童の有無
- ゆとり教育のモデル校の内容調査
- 自動車図書館の拡充
- 「40人学級」への取り組み
- 民社党 ○教育センターの構想
- 学校緑化計画
- 福祉教育の実態と拡充
- 「教育基本方針」の確立
- 無所属 ○中学生の「狂言教室」実施
- 社会教育委員の女性選任への努力

保育行政の見直し

区民施設の整備

ゆとり教育

防災対策あれこれ

成人病検診の充実

スポーツの振興

論議された問題

区議会豆辞典

常任委員会と特別委員会

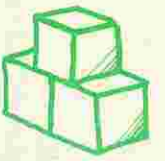
議案をよりよくわしく審議し、会議を能率的に運ぶため、区議会では「委員会」を設けています。

委員会には、常置される「常任委員会」と必要に応じて設けられる「特別委員会」があります。現在、区の組織に合わせて五つの常任委員会が設置され、議員は必ず一つの委員となることが義務づけられています。また、特別委員会には下記のようないくつかの委員会が設けられています。そのほか、予算や決算だけを審議する特別委員会も設置されます。

現在設置されている委員会は、次のとおりです。

- 企画総務委員会
- 区民衛生委員会
- 厚生委員会
- 環境建設委員会
- 文教委員会
- 特別委員会
- 交通対策委員会
- 特別区制調査委員会
- 下水道促進委員会

○委員会



「地方の時代」にふさわしい 区政の推進を

—自由民主党—

八〇年代は「地方の時代」といわれている。世田谷区政も、この言葉にふさわしい充実したものでなければならぬ。区政の指針は、福祉の充実、生活環境の整備、公共施設などの社会資本の整備にある。限られた財源の中で施策の優先順位を配慮し、創意工夫をしながら、従来以上に効率的な財政運営をはかるよう強く要望する。

区民の信頼を高めていくには、予算執行の適正化に努め、能率的な行政運営に徹しなければならない。特に、人件費については一層シビアに洗い直せ。今回、五十名の人員削減をしたことは評価するが、新規採用者の減にも努めていけ。給与水準、定年制、退職金のあり方を再検討せよ。また、組織改正は、基本計画具体化のための合理的なものとしていけ。行政運営にはコスト意識を深め、執行体制の強化、機構の簡素化、合理化、事業の委託方式などを検討し、可能な限りせいの肉を落とすべく、より望む。このような経営努力の意識を、理事者はもちろん、職員にも徹底していけ。

財政制度の改革を推進せよ。社会福祉や教育の面では、老人福祉施策への意欲的な取り組み、心身障害者施設の拡充と施策の公平化、保育園と幼稚園のあり方の見直し、学童クラブの増設計画の見直し、学校教育・社会教育の充実を望む。さらに、社会教育施設の運用方法も改善せよ。投資的経費が漸減傾向にあるのは問題だ。世田谷の街区は無秩序であり、生活環境、防災上から早急な対策が求められている。公共用地を確保するには、土地評価額の見直しも必要だ。都市整備公社を活用し、区民サイドに立った整備を行え。計画道路の建設を促進し、烏山駅前道路、区内を南北に通じる道路の実現に、精力的に取り組め。特に、集中的に施設が建設される地区は、街路を計画的に策定し、自転車置場も設置してほしい。防災関連事業も、これらの計画とあわせて早期に進めるよう望む。また、下水道促進を、土地区画整理予定地域にも実施していけ。

八〇年代の幕開けを迎え、本年度予算は、世田谷区にとって本格的な「地方の時代」に対応するための重大な意味をもっている。厳しい経済情勢が続く中で、国や都が緊縮予算を組まざるを得なかったのに対し、区は、多様化する区民のニーズにこたえるべく、精査しつくした積極的な予算を編成できたことを高く評価する。

地域行政推進本部は、区民サービス向上のための多角的な検討を行い、計画実現の一翼を担え。人間尊重の見地から、社会的に弱い立場にある人を温かく保護することが必要だ。そのためには、負担できる能力に応じた責任の分担をはかって社会的公正を是正せよ。公明党が正しく機能すれば「公正」という結果が生まれるはずだ。以上述べた基本的な姿勢に立って、次の事項に積極的に取り組め。

55年度予算案について、賛成の立場から意見と要望を述べる。国の55年度予算は、福祉の切り捨て、公共料金値上げ、増税によって編成されたもので、将来の福祉の全面的見直しを前提としている。不公平税制や大企業本位の政策には手をつけず、自治体への支出は厳しく抑制している。

自治体や区民の負担増を許さず、国への改善要求を強めよ。生活実習所は、定員まで利用を上げよ。保健センターの予算の中で、人件費が33%を占めている。未使用の医療機器も放置されたままだ。早急に運営方法を改善せよ。行財政の効率的運営は当然のことだが、単に経費の面だけではない。サービスの公共性やその効果をも考えなければいけない。きわめて限定された枠の中で、福祉見直しを論ずることは誤りだ。



多様化する区民のニーズに 積極的に応えよ

—公明党—



国や都の「福祉切捨て」から 区民の生活をまもれ

—日本共産党—

のあらし



写真=下北沢駅付近。



写真=下北沢駅付近。

2月15日に出された「特別職報酬等審議会」の意見を受けて、今定例会で別表のようになり、区議・区長等の報酬・給与が改定されることとした。特別区人事委員会一般職への勧告、物価の上昇、区の財政事情や特殊性を考慮して



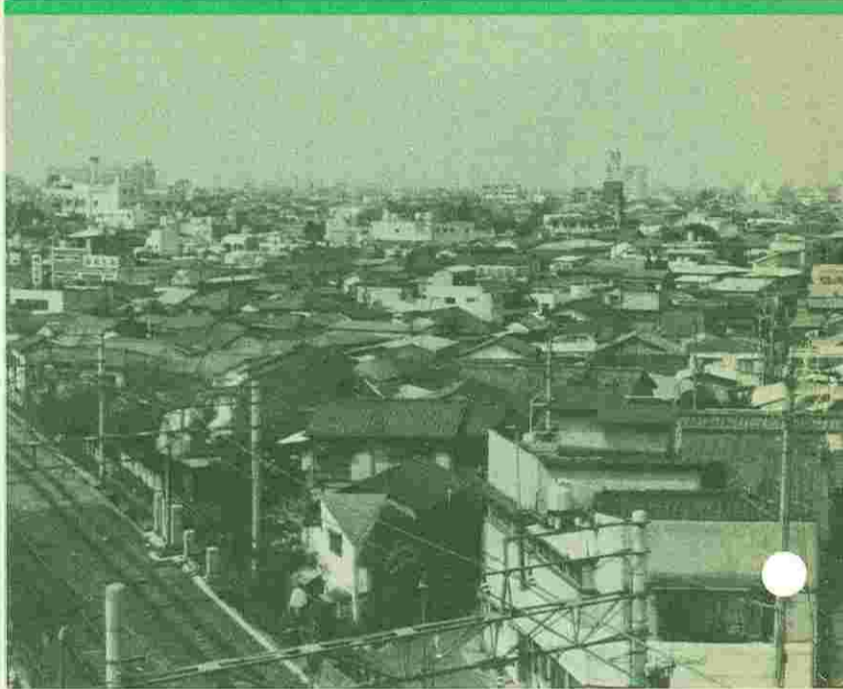
21世紀の原動力となる子どもたちのために、何が一番望まれるのか。写真=砥石ファミリアパークにて。

以下、今後の要望を述べておく。福祉行政では、低年齢児の保育園措置率を向上するために、年齢別の定員を見直し、やむを得ず私立へ委託する場合は、安上り行政を考ふる。都の保育料見直しによる

最後に、国保事業会計について、次の点を改めて要望する。①全額公費負担による老人保健医療制度の創設。②国の国保事業に対する不十分な財政措置の是正。③不合理な薬剤費の是正。

予算に対す

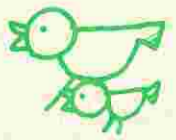
各派意見



密集市街地の整備が緊急の課題だ。今回の議会でも「安全で住みよい町づくり」が大きく取り上げら



花の下に仲間が集まったの楽しいひととき。写真左=北沢川の桜まつり。右=羽根木公園の梅まつり



住民参加を基調にした 区政運営を

日本社会党

世田谷区の当初予算も総額一十億円をこえた。予算内容をみると、一般会計の伸び率も高く、区税も比較的順調に伸び、歳出の構成もバランスがとれている。施策面でも、重点的な予算配分を行なっていることを評価する。

しかし、鈴木都政は減量経営に徹し、都区一体という中で都の優位性をはかり、都民や区市町村に犠牲を強いている。55年度の都区財政調整では、国保調整交付金や福祉関係の補助事業などが含まれ、区は、今後物騰分や経常経費の自然増に対処できなくなることを予想される。世田谷区の場合、55年度は十五億円程度の増となり、当面は心配ないが、今後は保障できない。区長は区の自主性や自治権が侵されないよう、都に対し強く要望していける。

次に、今後の区政運営に対し具体的な意見を述べたい。

都市整備公社は、今後莫大な資金と仕事量を抱えて運営されるので、汚職などないようチェックを厳しく行え。住民参加の手法も取り入れ、区民の声を反映した民主的な運営を行え。

保育の未措置児童が一千名を割ったとは

いえ、まだ需要は多く保育園は不足している。適正配置を心がけ増設せよ。学童クラブも地域のバランスを考え増設されたい。

来年は「国際障害者年」であり、障害者であることを意識させない町づくりを取り組め。まず、障害者の町づくり指導要綱を作成せよ。また、心身障害幼児育成センターの一日も早い充足を望む。

緑の現在量を正確に把握し、緑のマスタプランの作成を。防災無線計画では機器の改善に努力せよ。夜間の常駐体制の整備、公共施設の耐震性調査、区内の地盤地図づくりを行え。

文部省が4月から実施する「ゆとりの間」の効果があるよう、先生・父母・子どもの連携を十分はかれ。五段階評価を見直し、小学校では現実的な成績評価を検討せよ。社会教育委員の選挙に対し、区は公正な立場で援助してはどうか。

区民の健康を守るため、保健センターの検診事業の見直しをはかれ。フッ素塗布は再考せよ。過酸化水素使用も十分監視せよ。

以上、予算執行にあたっては、効果的な執行と、住民参加を基調にした区政運営を心がけよ。



自治・参加・分権を強化し 区民要望に添えていけ

民社党

八〇年代がスタートした大事な年に、世界は政治の不安と第二次石油ショックによる不況とインフレに見舞われており、資源の乏しいわが国も例外ではない。こうした社会情勢を背景に、政府は膨大な赤字国債の解消によりやく腰を上げ、東京都も財政の立て直しに精力的に取り組んでいる。

わが党は、このような区政をとりまく諸情勢を的確に把握し、ますます増大する区民要求の実現とあわせ、行政の体質改善、区民のための区役所とは何かを、55年度予算案の審議を通じて、質疑や具体的な提案を積極的に進めたい。

従って、予算案に賛成する立場から特に留意すべき事項を指摘していく。

まず、財源の見直しには、視点を逸れて取り組むことが大切だ。区内に居住しながら住民登録をしない人も区民税を徴収していくこと、電話柱にも道路占用料を課せるように運動を展開すること、都市計画税の区への配分を実現することなど、新たな財源の掘り起こしにも工夫をこらせ。

来年は、「国際障害者年」だ。少なくとも今年度は、福祉の実施政策の柱は打ち出していけ。障害者のために、希望の強い

歯科診療の実現、雇用の促進、正確な実態の把握など、きめ細かく対策を進めよ。今年度開所予定の精神福祉施設の運営には、父母の意見を取り入れるなど、慎重を期せよ。

区画整理予定地域内にも下水道が敷設できよう早急に問題点を解決し、一日も早い区内全域への普及に全力を注げ。

そのほか、いつ起こるか分からない災害に對し、現実的な視野に立った防災計画の立案と実行。整理統合など区民施設の見直しと、施設の効率的な利用の促進。次代を担う青少年の抜本的な非行防止策など、日常の区政運営には、創意工夫を心がけよ。

いま行政にとって最大の欠陥は、タテ割り行政にある。住民から科学的な行政の推進が求められるのをそこからきている。わが党は、タテ割り行政の欠陥を是正するため、従来から調整機能「コーディネーター」制度の新設を強く主張してきた。この制度の目的を正しく理解し、住民要望に即応できる体制を直ちに確立すべきだ。

以上、指摘してきたことは、自治と参加および分権の強化の実現が目標であること、特に銘記し、新しい感覚で今後の行政運営にあたられることを強く要望する。

まず第一に、「財源の確保」に一層の努力を望む。現在、公共料金の値上げとともに、「タバコ」の値上げが予定されている。そのため、節煙運動が盛んになり、その結果、区税である「タバコ消費税」の減収が明らかだ。その対策を今から十分に立てておけ。

区民要望に添えていくには、起債(借金)を活用すべきだ。この際、区民からの「公算債」を考えてはどうか。そうすれば、区民の区政に対する認識も高まり、「区民」にもなる。また、区の保管している現金は、利息の最もよい預金を行い、大切な区税を少しでも区民のために使うよう心がけよ。

区民施設を利用する人には、せめて電気、ガス代程度は負担してもらってもよいのではないかと。烏山区民センターが、開設して間もないのにすぐに改装するのは遺憾だ。また、地価高騰の中で、区の施設が、平屋建。なのは大変不合理だ。付近の住民の納得を得て高層化をほかり、少しでも区民施設をふやしていけ。使用料についても、長い間据え置いている施設もあるので改定を検討せよ。

仕事量に見合った人員と適材適所の職員



未知数の事業に 積極的にチャレンジを

無所属・社会民主クラブ

配置を考えよ。「研修」に力を入れ、職員がのびのびと働ける職場づくりにも留意されたい。子どもの将来を左右する教師の研修には、特に力を入れてもらいたい。区長は、教育委員を選任するだけでなく、常に連携を保ち施策を進めていけ。

保育園などに入れない子どものために、近くの老人クラブなどのタイアップを考えてはどうか。お年寄りも生きがいを持ち、貴重な体験を生かせるのではないかと。また、「軽費老人ホーム」を区内に、ぜひつくってほしい。さらに一歩進んで、不動産提供を受入れる。武蔵野市方式の福祉対策も検討されたい。「盲人用信号機」設置も検討せよ。

防災無線システムの早期完成を心がけよ。防犯灯・街路灯管理も一元化せよ。道路埋設物の区内地図も作成すべきだ。高層建築物の工事に伴う苦情窓口も一本化し、各種貸付融資はすべて区民の声で受け付けてはどうか。

55年度予算には賛成するが、施策を進めていく中で、福祉切り捨て、「弱者へのしわ寄せ」は絶対に許さぬ。チャレンジ精神を持って、未知数の事業に対し精力的に取り組んでいってほしい。

面にの上昇、区の財政事情や特殊性を考慮して審議を重ねた。その結果、特別職等の給与などは、区一般職給与の平均アップ率3.99%をさらに圧縮した平均3.62%引き上げることが妥当である。この改定は速やかに実現をほかれること。

なお、この議案を審議した企画総務委員会では、「同じ年度内に、二回も改定を行うことには賛成できない」という意見もあつた。

に、区議・区長等の報酬・給与が改定された。審議会は、毎年一回、必ず区長に意見を提出することになっている。

意見の内容は次のとおりである。

「昨年の8月31日から五回にわたって審議を重ね、結論を出した。基本原則として、①特別職は責任度から一般職より高額とする、②生計費・物価の変動を考慮する、③区の財政事情を勘案する、④他区と比較し、区民感情を顧みながら当該区の特長性を配慮す。

区分	現行額	改定額	引上率
区議会	議長	602,000円	623,000円 3.49%
	副議長	507,000	525,000 3.55
	委員長	428,000	443,000 3.50
	副委員長	405,000	422,000 4.20
	議員	392,000	407,000 3.83
三役	区長	755,000	780,000 3.31
	助役	602,000	623,000 3.49
	収入役	507,000	525,000 3.55
教育委員会	委員長	196,000	202,000 3.06
	委員	143,000	160,000 11.89
	教育長	507,000	525,000 3.55
監査委員	代表委員	218,000	226,000 3.67
	知識経験委員	196,000	202,000 3.06
	議員選出委員	115,000	118,000 2.61
選管	委員長	196,000	202,000 3.06
	委員	143,000	160,000 11.89
農業委	会長	33,000	34,000 3.03
	委員	17,600	18,300 3.98
区議会などが置く関係人	(旧) 5,200	(新) 5,500 5.77	

代表質問



区政運営の 基本姿勢を問う

—自由民主党—

質問 行政の体質改善と減量化、財源の効率的運用は、今や、自治体にとって最大の課題だ。区は、経費抑制の内部努力をどう行なっているのか。保育料、使用料を再検討し、区民サービスに公平を期せよ。都の補助事業が都区財政調整に組み入れられたが、今後どう対処していくのか。実施計画を実現するための財源確保は大丈夫か。

区長 予算編成にあたり、全事務事業の見直しと人員増の抑制をはかってきた。保育料のアップは慎重に検討したい。使用料は近いうちに見直しを進める。都区間の事務事業の配分は、役割分担と財政負担を明確にして、区財政に支障をきたさないようにしたい。実施計画の財源は、あらゆる方法で確保に努める。

質問 住民参加を尊重するあまり、区政運営に主体性がなくなっている。住民参加と区政の関係をどうとらえているのか。

区長 あくまでも区民が区政の主体だ。区民に、責任ある参加を求めている。区として、それを受け入れられる体制づくりに努めている。質問 寝たきり老人の増加を防ぐため、健康増進、疾病予防、リハビリなどの総合的な保健体制を確立せよ。また、ショートステイ（一時保護）も拡充せよ。



行政運営の充実で 区民サービスの 向上を

—公明党—

質問 国や都の出先機関的な体制から脱皮し、独自性のある行政運営を進めることが区に求められている。しかし都は、補助対象事業などを都区財政調整の中に振り替えてきており、区財政の硬直化が心配される。区長はこの状況をどう考えているのか。移管された福祉施設の適正配置に心がけよ。都市計画税の区への移譲に努めよ。実施計画は、しっかりと財政計画のもとに行え。区長・助役 従来から、特別区の自主性の確立と財源の拡充を強く訴えてきたが、都の財政再建策はこれに相違するものだ。都の事務配分の適正化、財政負担の明確化を求めていく。福祉作業所は、需要の動向をみて均等化に努めたい。都市計画税は、区への一部移譲を強く求めていきたい。実施計画を実現するために、財源確保をはかっていく。

質問 老人用のリハビリ施設を早期に設置せよ。ひとり暮らし老人への施策では、対象の基準を見直してきめ細かく行え。

区長 リハビリ施設の設置は、民間の協力を求めながら検討したい。ひとり暮らし老人には弾力的に対応していく。

質問 国民年金特例納付の貸付制度は、利用者が非常に少ない。生きた制度となるよう貸付条件の改善など、対策を講じよ。

区長 年金相談などを利用してPRに努め、貸付制度の十分な活用をはかっていく。質問 中小高業者育成のため、開業資金融資制度を設けよ。小規模企業者に対する事業資金の融資限度額を引き上げよ。



区民生活の防衛に 一層の努力を

—日本共産党—

質問 政府の大企業本位の政策や物価の急上昇で、区民、特に老人や障害者など社会的に弱い立場にある人は、苦しい生活を強いられる。区民生活を守る決意を示せ。区長 区民生活の防衛と向上に努力する。物価対策として、朝市や安売事業の充実をはかる。国や都に対しても要望していく。質問 区で老人ホームを建設してはどうか。

区長 当面は老人専用住宅を充実させ、軽費老人ホーム的な機能をもたせていきたい。質問 来年は「国際障害者年」だ。障害者やその家族などと話し合う場を継続的にもち、その「生の声」を施策に反映させよ。

区長 関係者や有識者と相談して、意義のある年になるよう準備を進めたい。質問 「住みよい町づくり」「防災町づくり」を推進するために、組織や分担をこえて、職員協議の場をつくれ。都市問題に精通した職員の養成にも努めよ。

区長 各種プロジェクトチームで職員相互の議論を行なって基本的な方向を定め、その上で各施策を実施している。都市整備公社とのタイアップや研修などで人材の養成にあたる。

質問 都は、国保調整交付金や各種補助金を都区財政調整制度に組み入れることにより、都の赤字を区に押しつけてきている。どう対処するのか。

区長 55年度から国保をはじめ十四事業の財調制度への組入れが決定している。国保



都の減量経営路線に 影響されまい 基本計画を実現せよ

—日本社会党—

質問 鈴木都政は、美濃部革新都政が築いた住民本位の行政を次つぎとぶらしてきている。都財政再建委員会の中問答も、鈴木知事の減量経営路線を一層明確にしたものであり、住民や職員、区市町村に犠牲を強いる内容だ。一方特別区は、財源獲得大会で税財政制度の根本的改革を訴え、特別区政調査会でも、特例付きの「市」となることを答申している。都はこれらに何の対応もしないばかりか、都区財政調整に都の補助事業を組み入れてきた。このような状況が区の財政と自主性に影響をおよぼし、基本計画の実現に支障をきたさないよう、鈴木都政と対峙していけ。

区長 財政危機の克服のためには、都区が一体となって解決策を見いだしていくよう努力したい。区民福祉の水準を低下させることのないよう努め、都の事業の安易な肩がわりには注意していく。特別区政調査会の答申は、今後の特別区のあり方の指針としていきたい。実施計画は、あらゆる努力

を以て目標を達成していく。

質問 都市整備公社の、財団法人としての認可条件は何か。開発事業の資金調達の方法を示せ。民間資本の導入にあたっては、開発行為が住民を泣かせる結果を招かないよう、慎重に行え。議会を含めた公社の監査機構を設け、土地の売買から不正行為を防止せよ。

区長 助役 都に申請した業務内容は、市街地再整備などの事業と、それに伴う管理運営であり、全く関連性のない営利事業は含まれていない。事業資金は、区内金融機関で構成する協調融資団などの融資を受けていく。民間デベロッパーの参加は、区民の利益となるよう調整していく。新しい監査機構は、屋上屋を重ねることになるので、区の監査委員などで対処していきたい。



トップの政策を 各部に徹底させよ

—民社党—

質問 都の財政再建委員会は、都財政のあるべき姿を求めるとして、効率・公平・安定・地方自治強化の四原則をあげている。これらは、区政を運営する上でも重要なことだ。しかし、予算編成にあたっては、いまだに高度成長時代そのままの姿勢で、人員や予算の要求を出してきている部もあるようだ。「人員も予算も多ければいい」という発想を転換していかない限り、今後の区政の発展は望めない。トップは、このような各部の姿勢をどう受けとめているのか。

助役 区民サービスを考えるといたずらに人員を抑えることもできないが、できるだけスクラップ・アンド・ビルドの方式をとり、五十人余り抑制した。職員の中にも、従来の考え方や仕事のやり方では、これからの行政は行えないという空気が生まれつつあり、意識改革の成果が出はじめてきた。

質問 仕事に対する緊張感が薄れてきている。よい仕事を進めていくには、責任の所在を明確にし、その責任も問うていく体制が必要だ。例えば、施設を建設する場合でも、関係する部がそれぞれの分担にしか目を向けなければ、利用目的にそぐわないものができてしまう。このようなことでは、とても実施計画の推進はおぼつかない。また、政策会議で決定した区の方針に沿った行動をとっていない部がある。このままでは、区の基本方針そのものの信頼性が失われてしまう。責任を問うていくなど、政策会議の指導性を発揮し、区政を前進させて

いけ。



八〇年代の 自治体運営の 指針を示せ

—無所属 社会民主クラブ—

質問 昨今の政治・経済情勢の混乱は、住民に生活の不安と行政への不信を増大させている。自治体は、行政運営の効率化と安定化、受益者負担の適正化をはかり、行政水準を維持、発展させて、住民の不安の解消に努めなければならない。新規事業は、区で行うことが最もふさわしいかどうかよく見きわめ、さらに、緊急性や将来性を慎重に検討した上で実施せよ。予測される都の補助金カットに対処するため、税収の伸び分を基金として積み立てておけ。

区長 「区民本位の区政の推進」が区政運営の基本だ。八〇年代の区政も、予想される区民のニーズとそれに伴う諸問題を確実に把握し、対処していくことが重要だ。可能な限り行政の効率化と、行政と民間の役割分担を考え、真に区民に必要な行政サービスを提供に努めていく。基金の積立ては、今後の情勢をみながら検討したい。

質問 都市整備公社が財団法人として本格的に始動するが、その果たすべき役割は極めて大きい。やる気のある、民間人の感覚をもった人材が必要だ。今後の運営方針を示せ。

区長 運営の基本方針、基本的な事業計画は区のコントロールのもとにおく。民間の経営感覚を生かした経済性の追求や、専門家の登用は、今後の運営に欠かせないと考えている。公社の積極的な活用を努めたい。

質問 より良い仕事をしたいには、中堅職員の高揚が急務だ。管理職試験制度の弊害を補うためにも、課長補佐制度を創設せよ。

区長 区の独自の方式を検討し、実施の方

5月24日に下馬図書館がオープンする。
みなさんの施設として、大いに利用してほしいものだ。



一般質問



特別区制度の改革で よりよい住民生活を

質問 特別区が「市」をめざしている中で、「都区財政調整制度」が大きなネックになっている。都主導型となりやすく、また、特別区は地方交付税の交付対象にもなっていないから、住民生活に密着した行政サービスで、よりよい生活を住民に営んでもらうために、特別区制度の改革と財政権の確立を強力に推し進めよ(無・社民)。

区長 市制構想は、区長会で大筋は合意されているが、細部については、各区の事情も異なり煮つまっていない。区の名稱を「市」にしてから中味を考えていくという方法もあり、全力を尽くしたい。

質問 効率的な財政運営をはかるためには、内部努力による人件費の削減や、行政サービスに対する適正な受益者負担による財源の確保が必要だ。そして、これらの財源を年々減少している投資的経費にあてよ。55年度予算の編成では、人件費の削減などで、どのような努力をしたのか(自民)。

助役 職員の増員抑制、人材の有効活用などで人件費の増加を極力抑えた。55年度予算の人件費比率は二十三区中で二番目に低く、最大限に内部努力をした成果だと思ふ。また、確かに投資的経費は年々減少しており、社会資本の投資には、今後さらに努力しなければならないと考えている。



区民施設は 有効に活用せよ

質問 区民施設は、適正配置や利用方法の改善、多目的利用など効率的な建設・運営

をはかれ。木造平屋建の敬老会館も改築せよ。仮称桜丘区民センターは、当初は児童福祉施設をつくる構想だったので、児童にも使いやすいものにしてほしい(公明)。

区民部長 同じような施設は、名称を統一したい。体系的な配列や有機的活用もはかっている。利用面での効率的運営には十分配慮したい。仮称桜丘区民センターは、ホール、図書館などで考慮する。敬老会館は、改築して他の施設との複合化をはかりたい。

質問 鳥山区民センターは、長い月日をかけて日照問題や商店の移転など多くの困難を解決してきたもので、地元住民に大変喜ばれている。しかし、開館後わずか五ヶ月で一部を改築することだ。住民参加は大切なことだが、何でも要望を取り入れ区の主体性を失っては困る。もっとしっかりした姿勢が大切ではないか(自民)。

区長 設計の段階で、利害関係者のみで実際に利用する側の参加がなかったのではなにかと反省している。土地や建物など、大切な公共財産を預かる立場から、最善の運用方法を相談できる第三者的なシステムをつくるのが大切だと考えている。

質問 従来から、野毛・玉堤地区に児童や老人の施設建設を要望してきたが、いまだに具体的な計画ができていない。地元住民は非常に不便をきたしており、早急に地区会館のような施設をつくれ(共産)。

区民部長 コミュニティ施設のない地域については、54年から優先的に建設・整備を進めている。この地区は、当面、用地の取得に努め、建設の方向で対処したい。



障害者の 実態把握に努め 愛情ある施策を

質問 来年は「国際障害者年」だ。この際、きめ細かい愛情ある施策を考えるべきだ。そのためには、まず障害者の実態をしっかり把握することが大切だ。例えば、同じ福祉部の中で出している心身障害者台帳の人数と障害者手帳の交付数が大幅に違いが出ている。この理由は何か。障害者の雇用も積極的に促進せよ。また、今後も数多くの要望が出てくるだろうが、そのすべてを区だけで実現するのは困難だ。福祉事業団を設立して、区と民間とが一緒になって施策を進める必要があるか(民社)。

助役・福祉部長 今までの施策で欠けていたことは、医療、教育、福祉など各分野を一体化し、障害者の各年代ごとに自立促進

来年は「国際障害者年」。議会でも、それに向けてのきめ細かな議論が交された。写真=梅丘福祉実習ホム一で。



をめぐす対策だ。「福祉総合計画」の中でそれらを考えていきたい。就労の問題は、いろいろ困難な面も多く消極的だったが、ひまわり荘」での雇用なども考えていく。また、数の違いについては、法律上、申請がなければ台帳を直せず、区外へ転出した場合でも、台帳がそのままになっていることも考えられる。しかし、今はきめ細かく実態を把握していきたい。

質問 実施計画で、区内の施設を老人や身障者にも使いやすいように整備しているが、どの程度進んでいるか。福祉施設が集中している地区を、「福祉のモデル地区」にしてはどうか(公明)。

福祉部長 現在、福祉の町づくりの要綱と基準を準備している段階だ。モデル地区はいくつかの候補があるが、いずれ地区計画、福祉総合計画の中で検討していきたい。



区民全体の 問題として 老人問題にとりくめ

質問 高齢化社会を迎える中で、老人問題はすべての人の共通課題だ。福祉総合計画とは別に、独自の計画が必要だ。プロジェクトチームを設けて、高齢化社会対策を検討せよ。そのためには、年少・生産・老人の各年齢層にわたる意識調査を行え。また、



地元商店街を脅かす スーパーの 進出を許すな

質問 区内に大型小売店舗(スーパー)の進出が相次いでおり、地元商店街にとって「死活問題」だ。小売商店は地元消費者のよき相談相手でもあり、都市機能の重要な一環を担ってきた。神奈川などでは、地元と合意なしには出店を認めないという態度を打ち出しているが、それらについて研究したことがあるか。事前調整協議会の発足を定めてはかり、出店阻止を前提として強力な指導をしていけ(共産)。

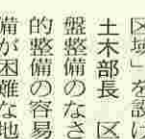
区民部長 地元の反対を押し切った出店は好ましいことではなく、当事者間の話し合いによる調整に努めている。神奈川などには行って勉強している。事前調整協議会については、法律や都の要綱に基づき、情勢をみながら対策を講じたい。

質問 自転車置場に対する区の姿勢を示せ。特に、新玉川線各駅はどう進んでいるか。さらに、①都市整備公社は、役に立たない土地」を取得するような心配はないか。また、サービス部門で、高齢者事業団との関連はどうなっているか。②建築物の不燃化など防災上で、現行の用途地域では問題があると思うがどうか。③ソーラーシステムが目ざされているが、区でも促進策を考えてはどうか(公明)。

土木部長 自転車置場の設置は、公有地や鉄道用地の活用を進めている。三軒茶屋は、建設省が設置し区が管理する、という方向だ。駒沢、用賀、桜新町についても、それぞれ設置に努力している。

質問 老人専用住宅は、まだまだ需要に追いつかない。今後の増設計画はどうか。また、入居期間が二年だが、短かすぎるので改善せよ。「区長特認による期間延長」をもっとPRせよ(共産)。

区長・福祉部長 老人が親族と同居することが最も好ましいことや、区の財政面を考慮して入居期間を二年とした。入れない老人のことも考えながら、弾力的に運用したい。56年度に、さらに一つ増設する。



じつくり構想を練り 後世に残る 立派な美術館を

質問 区は、「文化の核づくり」の一環として、美術館を建てる計画だ。この建設にあたっては、何を目的とし、どういうものをつくるのか、じっくりと構想を練り、しっかりした計画のもとで進めてほしい。そして、後世にいつまでも残るような立派なものをつくれ。さらに、その職員には、美術に精通した人を配置するなどの配慮も大切だ。また、区の施設にもっと絵画を掛けふんだんに美術に親しめる環境づくりも考えていけ(自民)。

区長 立派な美術館をつくりたい。区内の著名な美術家の作品を展示する近代美術館的なものがよいと思っており、今から準備を進めたい。施設には、心のなごむ「絵画をもっと掛けていきたい」。

質問 教育の荒廃がめだっている。しかし、その中で、同じ教材でも教師によっては非常に有効に使っている例もある。「教育は人なり」というのが、教師への指導をどのようにしているのか。また、現在の区の指導室は権限も小さく、改革していく必要があるのではないか(無・社民)。

教育長 教師の人は、児童・生徒に大きな影響を及ぼすものだ。教師が日ごろから研さんに努めることが最も大切だが、研修などでも資質の向上をはかりたい。また、家庭や地域と一体となった教育を進めていく。現在、法律上で教師への服務監督権などが区にはなく、これが改正されれば教育体制が強化されるものと思う。

質問 最近、本の万引きなど子どもの非行が多くなっている。子どもにその罪悪感がないということも大きな問題だ。学校ではどのように指導しているのか(社会)。

教育長 非行の原因として、判断力の弱さ、意志の弱さ、罪悪感の希薄さが指摘できる。これらについて、さらに学校での生活指導の強化をはかっていく。



走って

みませんか

私たちの生活シリーズ

朝もやの中、カラフルなトレーニングウエアに身を包み、息をはずませ走る人、一人で、あるいは数人で…

眠い目をこすりながら、配達されたばかりの朝刊や牛乳を取りに外へ出たとき、よく見かける光景です。数年前からのマラソンやジョギングブームに火がつき、今や、走る人口は増える一方。



運動不足の「半健康人」

機械文明の発達には、私たちの生活を豊かに快適なものにしてくれました。ところが、機械に頼り過ぎたために、私たちは運動不足に陥っています。

目立った障害はないけれども体力のない人間「健康だ」とも「健康でない」ともいえないような人間つまり、「半健康人」が増加しているのです。

こうした中で、人びとの「健康」への関心は深まってきています。しかし、食事や睡眠に注意する」という程度の消極的なものが多く、からだを動かさず、スポーツによって健康をつくり出そうという積極的な人はまだまだ少ないようです。



「みるスポーツ」から「するスポーツ」へ

プロ野球のナイターに何万人もの観客が集まり、何百万人もの人がそのテレビ中継に熱中しています。しかし、そのうちのいったい何人が自分でスポーツをしているのでしょうか。他人の勝負をみることに、だけで満足している人が、あまりにも多過ぎはし

ないでしょうか。確かに、一流選手のプレーをみるのは楽しいことです。けれども、自分のからだを動かさず、汗を流すことにはくればたら…

自らスポーツをするとして、何が一番手頃でしょうか。走ることにこそ、するスポーツの代表だといえます。

走ることは、たいした施設も道具もいりません。たった一人でもできる、とても手軽な全身運動です。しかも、走る人の体力や年齢に応じて、加減しながらできるのです。健康増進に最適ではないでしょうか。無理をせず、毎日根気よく続け、少しずつ運動量を増やしていく。決して速く走る必要はありません。時間をかけて、ゆつたりとした気分、季節の風景を楽しむながら走ればよいのです。



生き生きとした毎を送るために

健康は、与えられるものではなく、自らつくり出していくものです。

運動することによって、からだの機能が強められ、健康を確保できるのです。それは、やはり、やがて汗を流すことの「楽しさ」を知り、仲間が増え、そして、生き生きとした毎を送れるようになるでしょう。区内には、総合運動場をはじめ、ランニングを楽しめる場所がたくさんあります。また、自分の家の近くを走るだけでも十分楽しめるはずです。

区では毎年2月に「区民マラソン大会」を開催しています。今年は一八六人の参加がありました。サア、あなたも走ってみませんか。いつでもできる。は、いつまでたってもできない。ということ。今日からでも始めてみてはどうでしょうか。

みなさんから出された請願

○審議が終わったもの

- 採択 八件
- ◇家内労働対策窓口設置に関する陳情
- ◇児童館と学童保育クラブの建設を求める請願(代沢・北沢地域)
- 以上二件、願意に沿うよう努力されたい。
- ◇五十五年度に山野児童館の建設を求める請願
- 一実施計画等をふまえて可能な限り早期に実現できるように努力されたい。
- ◇十二米道路完成時に備え南北地下道路に関する請願(千歳鳥山駅付近)
- 今後、さらに京王電鉄側と協議の上、区の財政をも十分勘案し措置されたい。
- ◇失対就労者年末手当等に関する陳情
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- 以上二件、請願項目の中で、区でできるものについては、なるべく趣旨に沿うよう努力されたい。
- ◇区立幼稚園の教育予算に関する請願
- 二項および四項については早期実現に困難性もあるが、一項および三項については願意に沿うよう努力されたい。
- ◇教育条件整備に関する請願
- 一請願項目中では早期に実現化の困難なも

○新たに付託されたもの

- 企画総務常任委員会へ付託 四件
- 公共料金及び東京電力・ガスの大幅値上げに反対する請願
- 電気料金等生活関連料金及び便乗による物価の値上げに反対する請願
- ◇鈴木第二ビル建設に関する請願(等々力二丁目32)
- ◇仮称上野原サンハイツ建設反対に関する請願
- ◇仮称池田区民センター建設に関する請願(千歳船橋駅付近)
- ◇厚生常任委員会へ付託 三件
- 敬老会館新設に関する請願(八幡山・粕谷地域)
- 野田谷区高齢者奉仕団育成に関する陳情
- ◇環境建設常任委員会へ付託 九件
- 第二花屋ビル建設反対に関する請願(赤堤二丁目17)
- 野川に橋梁をかける件に関する請願(成城四丁目地域)
- 商店付きマンション建設反対に関する請願(経堂四丁目6)
- 区道付替に関する請願(北島山八丁目地区)

用地取得と公共施設設置に関する請願(等々力二丁目17)

- 非核三原則の立法化要請と被爆者援護法制定促進決議に関する請願
- ◇区民衛生常任委員会へ付託 六件
- 伊勢丹ストアー出店反対に関する請願(船橋六丁目2)
- 伊勢丹ストアー出店促進に関する陳情(船橋六丁目2)
- スーパーストリート出店反対に関する請願(船橋六丁目2)
- 伊勢丹ストアー出店反対に関する陳情(船橋六丁目2)
- 大型店出店計画反対に関する請願(宮坂二丁目26)
- 仮称池田区民センター建設に関する請願(千歳船橋駅付近)
- 敬老会館新設に関する請願(八幡山・粕谷地域)
- 野田谷区高齢者奉仕団育成に関する陳情
- ◇環境建設常任委員会へ付託 九件
- 第二花屋ビル建設反対に関する請願(赤堤二丁目17)
- 野川に橋梁をかける件に関する請願(成城四丁目地域)
- 商店付きマンション建設反対に関する請願(経堂四丁目6)
- 区道付替に関する請願(北島山八丁目地区)

仮称池尻ハウス建設反対に関する請願(池尻三丁目13)

- 仮称パーセル玉塚マンション建設に関する請願(玉塚一丁目14)
- 自然の遊び場設置に関する請願(池尻四丁目22)
- 都市計画道路補助二二〇号線拡幅反対に関する請願(茶沢通り)
- 高度地区指定に関する請願(太子堂四丁目若林一丁目地域)
- ◇文教常任委員会へ付託 二件
- 希望丘小学校校地拡張のための請願
- 武道場とミニ図書館の設置に関する請願(尾山台小学校裏)
- ◇下水道促進特別委員会へ付託 一件
- 区画整理予定地域の下水道促進に関する請願(千歳台二丁目、祖師谷五丁目)



議員の辞職と会派構成の変更

3月6日の本会議で、五十畑孝司議員(自民)が1月7日付の辞職が、議長から報告された。これで区議会の会派構成は、次のとおりとなった。

自民	23	計(次員1)	54
公明	8		
産社	8		
社会	7		
社	4		
民	4		
無	4		
社	4		
民	4		

岸本千代子(無所属)議員(宮坂二丁目21-11)議員の住所変更

編集後記

〇一九八〇年代を迎えて、世田谷区政は、胎動の時代から、実践の時代へ。区長の招集あいさつ、助役の予算説明でも、このような力強い決意が述べられました。〇これまで本紙を通じてのみお知らせしていた「予算審議の模様」は、今議会からテレビモニターで、庁舎ロビーでご覧になれるようになりました。

〇新しい企画として、八ページに「せたがやのまちかど」シリーズを定例号に連載します。区内の由緒ある場所・史跡を知ってもらい、わが町「せたがや」が茶の間の話題になれば幸いです。〇5月中旬には、臨時会が予定されています。引き続き6月定例会、そのうえ参議院議員選挙と、議員も大忙しです。請願のこと、傍聴や意見などは、区議会事務局(412)一〇二一へ。

「等々力の不動堂」

等々力不動尊・溪谷は、都内「名勝百選」の一つとして知られています。この堂の建立記録は、これまで何一つ知られていませんでした。しかし、最近古文書から次のようなことが明らかにになりました。



天明7年(1787年)9月、西光寺住職が、別当になり、満願寺快速が導師となって再建した。御進(寄進)元は、新五左衛門、金兵衛、喜兵衛、惣左衛門、五左衛門、兵左衛門の六人衆である。さらに、文化10年(1813年)9月、戸井田重左衛門、郷左衛門の両名が、鶴木村(現大田区)の大仏師近藤進に「不動明王像」、「孔聖迦羅尊像」を彫刻、寄進させた。降って文政3年(1820年)9月、重左衛門が「不動尊本殿」を再建している。

「別当」とは、一宗一派の長という意味です。この「本殿」は、一世紀後、関東大震災で倒壊しています。明治維新前までは、このように不動尊境内は西光寺の寺領で、満願寺の所領ではなかったのです。明治元年(1867年)、新政府は、徳川幕府の布告を出し、のちに寺社領没収という暴挙を行い、神官・僧侶多数を失業させました。その運動の先頭に立っていた参議広沢真臣が、明治4年に暗殺されています。これは、僧侶たちの恨みが深かったためと考えられます。この年、西光寺は寺社領没収で廃され、翌年の学制公布により、やがて現在の玉川小学校となりました。以後、等々力不動尊境内は満願寺領となったというのが史実です。

「等々力不動尊」田園都市線等々力駅下車五分